

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第2号 監査委員の選任について（町長提出）
- 第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度北方町一般会計補正予算（第1号））（町長提出）
- 第10 議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第25号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第26号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第27号 北方町道路線の廃止について（町長提出）
- 第15 議案第28号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第16 議案第29号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 協議第1号 西濃環境整備組合規約の変更について（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

---

出席議員（9名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝

10番 井野勝巳

---

欠席議員 (なし)

---

欠員 (9番)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二	教育次長	有里弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井孝昭	総務課長 兼防災安全課長	臼井誠
教育課長	浅井孝彦	住民保険課長	福田宇多子
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村英俊	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	防災安全課主幹	高崎健一
上下水道課主幹	北中龍一		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	牧野拓也
議会書記	吉村駿		

---

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

きょう6月3日、定例会の初日スタートということでございますが、今週末にはいよいよ梅雨入りの予報もささやかれておるわけでありましたが、一昨日の土曜日、糸貫川において蛍の住む町北方として蛍観賞会が開催されたところでございますが、尊厳な自然の営みをたくさんの町民の皆さんに見ていただいたところでありましたが、これからも、糸貫川はかなりきれいになってまいりましたが、水辺に生きる水中植物ですね、大変貴重なコウホネやカワセミ、そしてまた蛍、豊かな自然環境の結晶として未来へしっかりとこういった宝物を引き継いでいきたいというふうに心を新たにしたところであります。

それでは、ただいまから令和元年第3回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳君及び1番 村木俊文君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 3月定例会以降の報告をさせていただきます。

3月20日、4月18日及び5月15日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、南東部開発事業特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

5月20日、小規模保育及び病児保育について、施設の設備や運営方法、予算の歳入歳出について適正に行われているか監査が行われました。対象事項について、現地視察や関係書類などの調査及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められましたが、小規模保育を運営している法人について、町が認可している立場から、運営状況等を毎年確認し、必要であれば情報提供や助言を行い、施設の継続に寄与していくことが望ましいこと、町の子育て支援施設を紹介するパンフレット等について、町以外が運営している施設の掲載方法について再考することが望ましいこととの報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

3月27日、平成30年度第4回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。平成31年度の事業計画と予算1,274万8,000円について原案のとおり可決されました。

5月28日、町村議会議長・副議長研修会が、「これからの町村議会を考える」をテーマに東京国際フォーラムで開催され、安藤浩孝議長、安藤巖副議長が出席されました。

次に5月27日、国道157号整備促進期成同盟会定例総会が福井県大野市役所で開催されました。平成30年度決算について、収入総額60万2,507円、支出総額9万6,422円、差し引き50万6,085円を令和元年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

令和元年度予算については、収入・支出それぞれ61万7,000円で、前年比較1万4,000円の増となっています。北方町の負担金は1万1,000円で、原案のとおり承認されました。なお、提言決議として施工実施箇所の事業促進並びに、熊河から温見峠を経て長嶺に至る区間の抜本的な改良事業に早期に着工することなどが決議されました。

次に、配付物についてであります。

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情と、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願いの写しと、議会改革推進委員長報告の写しを配付いたしました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。これで諸般の報告を終わります。

○議長（安藤浩孝君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

それでは、令和元年定例会に当たりまして、挨拶、行政報告をさせていただきたいと思います。議会の皆さんには御多忙の中、全員の御出席をいただき、定例会が開会できますことを厚く御

礼申し上げます。

平成から令和へ、一つの時代が終わり、新たな時代に突入いたしました。早いものでもう一月がたつわけですが、令和という新元号を初めて耳にしたとき、違和感というか、なじまないという印象を持ちましたが、最近になってなれてきたというのもありまして、いい響きの元号だなと思うようになってきたところでもあります。平成は天皇陛下の崩御による改元でありましたから、静かにスタートしましたが、令和は生前即位ということで、打って変わりお祝いムードの華々しい幕あけとなりました。令和になって世の中が変わったわけではありませんが、私も心機一転、町政運営の新たなスタートラインに立つ思いをしたところでもあります。

令和の意味は、一人一人があすへの希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められております。私たちの町も、町民の皆さんが希望を持って住み続けられる明るい町にしていきたいと思っております。議員の皆さんにおかれましても、これからも平成同様、御理解と御協力がいただけますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは命によりまして、私からは4件、行政報告をさせていただきます。

初めに報告第1号 平成30年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費について、繰越明許費繰越計算書のとおり、款8 土木費、項2 道路橋りょう費、橋梁補修事業1,200万円と、側溝改良事業費180万1,000円の合計1,380万1,000円を本年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

続きまして、報告第2号であります。

平成30年度北方町南東部開発事業特別会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第212条の規定により、翌年度にわたって使用する継続費について、継続費繰越計算書のとおり継続費の総額を3億4,900万円とし、8,960万円を本年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告申し上げます。

続きまして、報告第3号であります。

平成30年度北方町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費について、繰越明許費繰越計算書のとおり、款2 下水道費、項1 公共下水道費、事業名はふれあい水センター長寿命化事業費用3,186万円を本年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

最後になりますが、平成31年第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会、通称ポッポの家の定例会が、過ぐる3月27日午前10時に岐阜市役所4階の全員協議会室にて行われました。当日は保育園の卒園式と重なり、私は出席できませんでしたが、議案書と事後報告書に基づいてその内容を報告させていただきますので、御理解をいただきたいと思います。

提案されました議案は1件でありました。第1号議案は岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計予算についてで、歳入歳出の予算総額につきまして、歳入歳出それぞれ1億2,784万5,000円と定めるものであります。この予算総額は、前年度対比1,107万円の増額ということでありませ

す。  
歳入の主なものは分担金及び負担金で8,298万5,000円で、これは加入市町の運営負担金と障害者通所給付費負担金であります。ほかに保険診療収入2,612万6,000円、繰入金1,384万7,000円、繰越金226万8,000円などが主な歳入となっております。

歳出であります。一般管理費の職員手当で714万1,000円が増額されています。これは職員の給与改定と、退職金支給により退職金1,852万6,000円が支給されることが要因となっているとのことのようにあります。

以上、御報告させていただきます。

○議長（安藤浩孝君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、委員会調査報告を読み上げさせていただきます。

1. 議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について、平成31年3月5日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

1) 出前議会について。

北方町老人クラブ連合会及び北方町PTA連合会で開催した出前議会の報告をし、議論の結果、3点ほど執行部へ要望することとした。今後の方針については、議会改選後に検討することとし、出前議会の継続を要望すると申し送りをすることとした。

2) 北方町議会議員政治倫理要綱について。

議会改選後に、本要綱第3条第7項について協議することとした。

以上、報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長の報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

#### 日程第6 同意第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意案件第2号でございます。

監査委員の選任について、御同意をお願いするものであります。

現在、監査委員をお願いしております横山治氏ですが、令和元年6月30日をもって任期満了となります。引き続き同氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

横山治氏の簡略な経歴を申し上げますと、\_\_\_\_\_生まれの55歳で、北方町\_\_\_\_\_にお住まいであります。昭和61年3月に滋賀大学経済学部会計学科を卒業された後、平成7年3月に愛知学院大学大学院法学研究科を御卒業され、その後、平成11年3月に名古屋市中区栄において横山治税理士事務所を開業され、現在に至っているところであります。経験豊富な方ですので、御同意がいただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は令和元年7月1日から令和5年6月30日までの4年間となっております。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第2号を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第7 承認第1号から日程第17 協議第1号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、承認第1号から日程第17、協議第1号までを一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは順次、御提案をさせていただきました議案の説明をさせていただきます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する等の法律が平成31年3月31日に公布され、これに伴い北方町税条例の一部を改正する条例制定の必要が生じましたが、同法は平成31年4月1日からの施行であるため、議会の招集をするいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに御報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する政令の公布に伴う北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を変更するに加え、国民健康保険税の減額基準を変更する改正等については、平成31年4月1日からの施行であるため、議会の招集をするいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに御報告を申し上げ、承認を求めるものであります。

続きまして、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。

プレミアム付商品券配布事業費1億673万4,000円及びリサイクルセンターの火事による修繕費用531万2,000円は、その緊急性から議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告し、承認を求めるものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、一般会計補正予算書（第1号）補正予算書の第1表歳入歳出予算書の予算補正のとおりであります。

続きまして、議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されたことと、学校再編に向けての学校構想検討委員会より答申をいただいたことで、次の段階にステップアップする新たな学園開校準備委員会を設置することから、本条例を改正しようとするものであります。

続きまして、議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国民健康保険税を減額するため、納期ごとの分割金額の端数処理や税率及び金額の改正を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第25号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する省令の施行に伴い、必要な規定を整備するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第26号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等の施行に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第27号 北方町道路線の廃止についてであります。

本町が昨年度より進めている学園構想、（仮称）北学園の開校準備に伴い、北方小学校及び北方中学校の学校敷地の一体化利用から、本路線、町道66号北方字駒来町1515番地起点、北方町春来町1丁目78番地終点を廃止とすることとしたことによるものであります。

続きまして、議案第28号 北方町道路線の認定についてであります。

議案第27号と同様、（仮称）北学園の開校準備に伴い、町道66号線の一部を廃止し、北方小学校及び北方中学校敷地として一体的に利用することとしたため、本路線、町道66号北方字駒来町1515番地起点、北方字大門1343番地の28終点及び町道537号北方町春来町1丁目63番地起点、北方町春来町1丁目78番地終点を認定するものであります。

続きまして、議案第29号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

補正の内容であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ866万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億5,071万1,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出の主なものを述べさせていただきます。

款2総務費、総務管理費の一般管理費では、マイナンバーカードのシステム強化のため、自治体中間サーバーASPサービス利用負担金として239万1,000円を、款3民生費、児童福祉費では保育料無料化に伴うシステム改修に215万8,000円を、款9消防費、非常備消防費で消防団員7人分の退職報償金150万2,000円を、款10教育費の幼稚園費では、業務支援アシスタントの賃金87万2,000円をそれぞれ要する費用として計上させていただきました。御理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、協議第1号 西濃環境整備組合理約の変更についてであります。

大垣市議会委員会条例の一部改正に伴い、西濃環境整備組合理約の組織及び議員の選任の方法を変更するため本規約を変更しようとするもので、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、西濃環境整備組合理約の一部を変更したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議員各位におかれましては慎重に御審議をいただき、適切な御決定がいただけますようよろしくお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

---

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。議案調査のため、あす6月4日から5日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日6月4日から5日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は6日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時03分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年6月3日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 井 野 勝 巳

署 名 議 員 村 木 俊 文

